

十六夜のうたた寝

辻 憲男（文学部教授）

京から鎌倉へ、阿仏尼（あぶつに）がいざよいの旅に上ったのは、1279年10月16日（旧暦）のことであった。亡夫がわが子為相（ためすけ）に残してくれた播磨の莊園が、幕府の裁定によって、嫡子為氏（ためうじ）のものとされてしまった。なんということか。藤原俊成－定家－為家－為相と続く歌道の正統を守らねばならない。為氏と争わねばならない。母としても「子を思ふ心の闇はなほ忍びがたく」、老いの身をかえりみず直訴の旅を決意した。

浜松までは往復したことがある。十代の中頃、ひどい失恋をして、衝動的に髪をおろし、京にもいたたまれず養父の任地までさすらった。…うたた寝の夢のような、我もなく溺れた初恋だった。過ちを後悔した。が、あの人が久々に来た時など、冷たくあしらおうと思っていたのに、気がつけば、自分から庭に降りてあの人を迎えていたのだった。月が明るくはしたなくて隠れないと、これは源氏物語の一場面のようだねとおっしゃって、近づいて来られた。あの時のことは、わたしもあの人も一生忘れないだろう。

『うたたね』は失恋の痛手をつづった。以後も和歌と源氏を学び、老大家為家の寵愛を受けた。為家は遺言状を書き直し、相伝の書物と細川莊・越部莊を冷泉家に譲与した。だが、鎌倉で『十六夜日記』を書いたあとも、訴訟は決着しなかった。さらに二転三転して、相続権が確定したのは三十余年後だった。熱情の烈女・阿仏尼の、泉下の勝訴であった。



兵庫県三木市細川町桃津。後に冷泉家が移住した。
俊成女=越部禪尼が隣棲した越部は、たつの市新宮町。